

会 議 録

1 会議名

令和5年度第6回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

・市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について（公開）

【協議事項】

・令和6年度地域独自の予算について（公開）

3 開催日時

令和5年8月8日（火）午後6時30分から午後8時21分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
今川芳夫、久保田幸正、田中 実、田村雅春、中澤武志、
古澤悦雄、増田和昭、水澤敏夫、水島正人（欠席者4名）
- ・ 高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、
丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：田中美佳副会長、田中実委員に依頼

議題【諮問事項】市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

本日は、7月25日付で市長から諮問されたことから、諮問についてご審議いただきたい。諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。市民いこいの家の利用時間と休館日を変更することが、住民の生活にどのような影響があるかという観点での審議をお願いしたい。

【青山会長】

高齢者支援課へ説明を求める。

【高齢者支援課：星野課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について（諮問）」に基づき説明

諮問事項の説明は以上になるが、市民いこい家については、この間、温浴機能の廃止とその後の利活用について、地域協議会の皆さんから様々なご意見、また議論をさせていただいた。感謝申し上げます。市としては、引き続き、皆さんからいただいたご意見、議論を踏まえて、来年4月のリニューアルオープンに向けて、高齢者の趣味活動の場としてだけでなく、広く市民にご利用いただけるような施設、例えば、前回ご意見があった陶芸室の一般利用やフリースペースの利活用など、広く皆さんにお使いいただけるような施設として、意を用いて取り組んで参りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

【青山会長】

ただいまの説明について、意見、質問等を求める。

【田村委員】

最後に「広く市民に使える施設にしたい」とおっしゃっていたが、陶芸教室やいろいろな団体が既に年間予約していて、埋まってしまっている。6月13日の資料No.2-1、7月11日の資料を見ると、もうすべて決まっている。それは、ある意味では多少仕方がないにしても、はっきり言って平等ではない。私どもは、例えばこういういろいろな

施設を使うときは、必ず6か月前に予約して、やっと取れる状況。空いているのはそういう状況。つまり、このいろいろな団体、何名ぐらいいらっしゃるかわからないが、38団体、1人200円ずつ取るという話だが、そういう人たちは、最初からその時間帯を押さえられているわけである。そこが私は市民に広く使える施設とは、少しイメージが違うのではないかと考えている。それが第1点。二つ目として、私は前回の諮問で、市民いこいの家に温浴施設は残したほうが良いということで反対した。これは今更言っても、採決で決まったことなので、もちろん私はそれに従う。とはいえ、この施設は、ある意味では、一握りの団体だけを特別に扱っているようで、広く市民にという言葉は、少しおかしいのではないかと考える。なので、どうしても私は納得できない。陶芸の場所は仕方がないとしても、会議室やいろいろな施設、貸館施設の予約は、せめて同じ土俵に乗せてほしいということを私は言いたい。

【青山会長】

他に意見を求める。

【増田委員】

私どもが諮問の回答を出すと、議会に説明をしようと思う。その時に、参考の資料の説明をされると思う。もし、説明する予定がなければ、議会にも参考の内容をぜひ説明していただきたい。地域協議会として、皆さんと一緒に一生懸命話し合った結果、参考の「ただし」のところできたわけである。それも議員の皆さんに、しっかりと認識してもらいたいという思いからのお願いである。

【高齢者支援課：星野課長】

まず田村委員のご質問について、陶芸や他の講座で優先されることで、広く市民に利用いただける施設とは言えないのではないかとということであるが、このことについては、この間、市の考え方を説明し、ご意見をいただいたところもあるが、まず春日山荘の講座の移転を前提とし、空いている時間を市民の皆さんに貸館として利用いただく、また皆さんのご意見を踏まえ、夜間、休日も含めてご利用いただけるよう私どもとしては最大限配慮しているつもりである。入口の部分で、講座が優先になるという考え方が折り合わなければ、ずっと平行線だと思う。我々としては、講座を優先することについて、皆さんからご理解をいただいたものと考えており、その上で、広く市民に使っていただくことについて、ご意見をいただき、最大限反映してきたものと考えている。そこはご理解をいただくしかないと考えている。

増田委員のご意見について、この間の地域協議会でのご意見や議論を議会に丁寧に説明したいと考えている。

【古澤委員】

陶芸の関係について、上越市ではカルチャーセンターと、あとオーレンプラザでもやっているのか。その団体さんの、使用状況をわかっている範囲で教えてほしい。例えば、何団体が使用しているか、年間でどういう行事をやっているかということがあるが、田村委員が心配しておられる、独占的になってしまうのではないかと、という部分が出てくるのかと思うので、わかれば教えてほしい。

【高齢者支援課：橋本副課長】

オーレンプラザに関しては、今、二つの団体が使用している。一つ目の団体が木曜日に利用しており、もう一つの団体が水曜日に利用している。人数が、一つ目の団体が、12から13人、二つ目の団体が、4人から5人ということで伺っている。カルチャーセンターに関しては、水曜から土曜日に占有して使用している団体があるということで、承知している。

【古澤委員】

オーレンプラザについては二団体、カルチャーセンターについても一団体ということで、そうなれば、公平性というものに欠けてくるのかなというふうに思う。それならばその対策として、市のほうで何々講座をやりますよというものを、明確に打っておかないと。例えば、市民いこいの家でやっても、おそらく一つか二つの団体に占有されてしまうという部分が出てくるというのが目にはっきり見える。そのへんの施策を、どのようにやっていくのかというと、行政のほうで絡んでいかないと必ずそうなると思うので、十分に対応していただきたいと思う。

【青山会長】

その他にあるか。

【古澤委員】

今の答えを教えてほしい。

【高齢者支援課：星野課長】

陶芸に関してのご質問であるが、前回も古澤委員から同じようなご質問があったと思う。特定の団体が独占的に使うというご心配だと思うが、陶芸室は一般利用で広くお使いいただけるということの周知、PRを行い、例えば、どなたでも気軽に参加いただけ

るよう、初心者向けの講座の実施などの検討もしていきたいと考えている。

【田村委員】

もちろん今日採決しても結構である。そもそも論からお聞きしたい。

この陶芸教室自体は、高齢者が手や指を動かしたり、そういう点では、私はいいと思う。浴場と陶芸室と、共同、共有できないかという部分は持論であったので、そういう点では私は何も文句はない。ただ、特権的な市民の施設というのは、いかがなものか。もう一つは、浴室は民間が運営するが、陶芸教室は当然ながら民間は運営しない。それで儲かるわけがないのだから。それともう一つは、初期投資が3,600万円。今後、どのくらいの経費が毎年かかっていくのか。温浴施設の廃止の際、行政側が年間2,000万円の経費がかかる、それを子育て支援に回す等の理由をつけた。私は、反対したが、民主主義の中で採決されたのだからそれには従うが、そもそもそういう説明が何も無い。確か、令和16年に市民いこいの家は施設としての耐用年数は終わると、前回の諮問のときに聞いていたが、せめてそのくらいまではどうなのか。いったい一年間にどのくらいかかるのか。市民いこいの家のときに質問で出されてきたらしいが、今回まったく出されてない。ただ、初期投資の3,600万円、600万円は事務用費と書かれていたが、3,000万円の内訳がさっぱりわからない。毎年経費がどのくらいかかるのかもわからない。説明として不十分ではないかと思う。

【青山会長】

その他にあるか。

一言申し添えるが、諮問の市民いこいの家の利用時間と休館日についての質問でお願いしたい。

【水島委員】

今ほど、会長から休館日というお話があったので、それについて質問をさせていただく。利用時間の中で申請すれば、午後6時から9時まで使用することができる、というお話があった。休館日についても、日曜日、国民の祝日であったとしても、申請すれば利用することができるのかどうか。昨今、週40時間というのが、一般的になってきているので、そのへんの問題があるとは思いますが、今までの休館日を見ると、月曜日に休館日になっている。この意図するところは、日曜日だと集まりやすい。皆さん休みだから、そこを使いやすいということで、月曜日を休館日にしたのではないかなというのが、私

の推測である。しかし、今回は、ただ日曜日にする。それを諮問にかける。それだけである。なぜ日曜日にしたのかということも、お話したい。

【高齢者支援課：星野課長】

休館日について、なぜ日曜日及び国民の祝日なのかとのご質問だが、講座が優先という中で、講座は日曜日に実施していないということである。それに合わせて日曜日と祝日を休館日とさせていただいた。皆様のご意見を踏まえ、休館日でも申し出があれば開館させていただきたいと考えているが、日曜、祝日を休館にしたのは、講座がないということが一番の理由である。

【青山会長】

他になければ、採決してよいか。

(委員同意)

それでは、諮問第60号、市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について、「地域住民の生活に支障なし」とするか、「支障あり」とするか、挙手により採決を行う。なお、採決は議長である自分も入り、同数になった場合は、議長である自分が決することとする。

「地域住民の生活に支障なし」とする方に挙手を求める。

(挙手11名)

「支障あり」とする方に挙手を求める。

(挙手1名)

採決の結果、「支障なし」と答申することとする。

それでは、附帯意見について協議する。直江津区地域協議会として、附帯意見とすべき意見があるという方は、挙手のうえ発言を願う。ただし、諮問の内容に関する意見に限る。

【田村委員】

私は、広く市民が利用できる施設という点で、特定の団体に偏っているという部分で、非常に納得がいかない。誰もが自由に、どんな団体も、同じ競争、同じ土俵のなかでやっていただきたい、という意味での反対である。意見をつけてほしい。前回の附帯意見のなかで、広く市民の使える施設にしてほしいということを出したが、それが本当にそのようになっているのか、そのへんの問題もある。

【青山会長】

その他に意見を求めるがなし。

それでは、ただいまの田村委員の意見を附帯意見とするかについて採決をとる。

附帯意見とする方に挙手を求める。

(挙手1名)

その他の委員は附帯意見としないということによいか。それでは、附帯意見はなしとする。

以上で、市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について、審議を終了する。

－ 高齢者支援課 退室 －

次に、【協議事項】令和6年度地域独自の予算について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.2「令和6年度地域独自の予算の事業提案に向けた検討について」に基づき説明

【青山会長】

委員打合せの補足説明を、磯田副会長へ求める。

【磯田副会長】

8月1日の日中、皆さんにご参集いただき、実施させていただいた。前回資料の一覧表をベースに、事業提案すべきかどうか議論した。先ほど資料No.2で検討結果について説明があったが、「直江津区自主防災組織事業」、「直江津地区環境整備事業」、「各種イベントにおける関係人口拡大の仕掛けづくり」、これは3の⑥「つながりの創出・拡大」の「各イベントにおける関係人口拡大の仕掛けづくり」の寒ブリ祭り、四十物祭り等のイベントの部分で提案できるのではないかということで、この三つをより深く検討していこうという話になった。その他の部分については、議論するのをやめたわけではなく、今後自主的審議のなかでしっかり揉んでいこうという話で、前回の会議が皆さんの承諾を得て終わったと理解しているが、出席された方、相違はないか。

今日はこの三つの事業について、より深掘りをして、地域協議会発案の提案として、出すのか、出さないのか、出せるのか、出せないのか、出すとすれば、どういうところまでビルドアップしていけば提案がとおるのかも含めて、皆さんと議論をしたいと思っているところである。

【青山会長】

引き続き、資料「地域独自予算の事業提案の検討」について、説明を求める。

【磯田副会長】

たたき台を作って、ご提示するという事になっていたので、「直江津区地域協議会が提案する地域独自予算の事業提案の検討」というタイトルの正副会長会議資料を、皆さんのお手元にお配りさせていただいた。これに基づいて、議論を深めていただければと思っている。

前回、委員打合せを開かせていただき、プラスアルファの時間を使わせていただいたが、今後のスケジュールを考えていくと、今日、やるか、やらないかを決めないと、もう間に合わない。やるとなれば、盆明けからは、関係団体との調整を、少なくとも2回くらいしないともものにならないと思うし、本当に提案して、提案がとおるレベルのものを作っていくとなれば、今日、皆さんで決めていただくということが必要になるかと思う。そのあとのこぼれた部分をどうしていくのか、というところも少しお話をさせていただきながら、どう向かっていくかというところを決めていきたいと思っている。

最初に、「地域協議会が提案するに値する事業」というのはどういうことか。この間、北部まちづくりセンターからも、いろいろな意見やサジェスチョンをいただきながら、地域協議会発案で、北部まちづくりセンターとして提案する事業というのは、かなりハードルが高いというお話をいただいている。そのなかで、地域協議会が提案するに値する事業とは一体どういうことなのかと、一般の団体、関係団体、地域団体の人たちが出す事業の寄せ集めでは、到底とおらないというところもある。①から⑤は、私の所感なので、皆さんそれが、違うのではないかと、意見をどんどん言っていただきたい。

①市が行うに値する事業としての理由付けが、まず提案書のなかでは必要と思う。このようなことを直江津区でやっていくから、市の事業にしてほしい、市の事業にすべきである、というところが明確になっていないと、市としては受け付けてくれないだろう。

②直江津区の地域活性化の方向性に合致していること。③上越市の向かうべき方向性と齟齬が無いこと。これは、前回資料の一覧表のなかで、地域活性化の方向性を明確に打ち出していることと、それを第7次総合計画ベースで作っているということで括っている、②と③は全くそのとおりになっている。市の目指すべきところとも合致している、ということになるかと思うが、その合致の仕方がどの程度なのかということで、市と協議をしていかなければいけないというところがある。

④全市的課題解決の先進的モデルとなりうる事業。これは私の主観が少し入っているが、ただ単純に事業の組み合わせや、今までやっている事業を一つの包括事業として提

案するというだけでなく、それをやることによって、今までの越えられなかった壁を、越えていける提案であるかどうか、というところを強く押していく必要があるのではないか。これは、市はどう考えるかわからないが、そういうところが突破口になるのではないかという思いである。

⑤地域の団体だけでは出来ないよりグローバルな事業。市がやるべき事業というのは、各団体が自分たちの思いでやる以上の成果と、やらなければいけないミッションみたいなものを、明確にして提案するということが、協議会が提案するに値する事業だということであると思うわけで、このほかにもいろいろあるかもしれないが、これらに合致していかないと、直江津区の地域協議会提案発案で、提案する事業としては、押しが弱いのではないかと思う。

次に、8月1日に選定された三つの事業案の、私の所感である。提案事業として一番可能性があるのは、1番の直江津区の自主防災組織事業ではないかと思っている。2番の直江津地区環境整備事業も、可能性としてなくはない話ではないかとは思いますが、先ほど言ったように、今までやってきた既存団体があるということ。そして、その団体は、来年度も自主事業として、やる意向を示しているということ。それらを包括して、さらなる高みの事業に今から構築できるかということ、時間的なことや、各団体との調整にかなり時間がかかってくる可能性があるということ。それらを考えていくと、すぐに対応をしていくのは難しいのではないかと思っている。もっとグローバルな、直江津全体の取り組みとして作り込んでいかないと、難しいのではないかという印象である。

3番の関係人口創出拡大事業については、もっと難しくて、上越市の事業として、各団体で行っていたイベント事業を、パッケージ化して提案したいという趣旨だが、一つ一つの事業の立ち位置であったり、思いというものがあるわけで、それを関係人口創出と、単純にその上に向けての事業として作り上げていけるかということ、なかなか難しい。消費拡大イベントであったり、住民の幸せにつながる事業であることは、確かではあるが、それが新たな出会いや、関係人口を作っていくイベントまでには、今のところなっていないというのが現実でもある。それを10分の7の補助金割合を、10分の10ももらうためにパッケージ化する事業というのは、木田では絶対駄目という返事になることは確実である。これらの部分について、協議会としての提案はかなり慎重になるべきではないかと思う。協議会で一括りにして提出したとして、提案がとおらなかった場合、他の団体の皆さんは、10分の9でやるという意向を示してらっしゃるということなの

で、この提案に団体の人たちが乗ってくるかどうかという問題もあろうかと思う。それらを踏まえて議論をしていただければと思う。

1番の自主防災の話に戻るが、①の課題は、私の所感なので、皆さんがどう思うか、或いは、今回の直江津区自主防災組織事業という事業のイメージが、多分皆さんと私とは違うのではないかという気がする。そのなかでこういうことを考えたらどうか、こんなことを提案したらどうか、というものがここに書いてあるので、これを一つのたたき台として揉んでいただいてもいいし、このような考えは少し違うのではないかと考えていただいても構わないと思っている。市の課題としては、ずっと防災意識の向上や、自主防災活動推進ということを挙げていて、第7次総合計画でも言っている。それから、数値目標も第7次総合計画で挙げていて、令和3年から12年までに、防災士を1.5倍にすると書いてある。一方では、その防災士の人たちの持っているスキルを、十分に発揮する土壌、場所が整備されていないというのも現実であり、町内会のなかでも、防災士がリーダーシップをとって、防災の部分を担当している町内もあれば、全く有名無実の自主防災組織になっているところもある。それは町内事情において、かなり違うと思うが、形骸化している部分の組織を立て直す、或いは再構築するのは、本来、行政の仕事ではないかという提案である。一団体ができる、できないということではなく、担えるか、担えないかではなくて、本来行政がやらなければいけない仕事を市民と、或いは団体との協働、或いは共に創るという、共創して事業化していくという道筋の提案が一番いいのではないかと考えている。

②の事業提案のなかでは、「3町内程度のモデル町内を選定し下記の事業を実施」とあるが、それを受け入れてくれる町内がどれぐらいあるのか。そういう話を、防災士会や地域協議会が、町内会に言ってもなかなか難しい。そういったことは、行政からしっかりとリーダーシップをとってもらって、こういう自主防災組織を作っていくんだという強い意志を示してもらいながら構築していくということが必要なのではないかという思いで書いた。

この三つの提案をどう事業化して提案するのか、提案は難しいのか、ざっくりばらんな意見交換をお願いしたいと思っている。

【青山会長】

ただいま説明した、事業提案に向けて検討することとした三つの事業について、質問、意見等を求める。

【古澤委員】

直江津区自主防災組織事業は、私の提案を出していただいているが、上越防災士会直江津支部の意見である。主体となる団体として、上越市とあるが、これはいかがなものかと思う。実際にこの細かいことを、市はできないと思う。上越防災士会直江津支部が、草の根的活動でいろいろな事業をやっている。6月に研修会等をやっているが、これを市が主催してできるのか。あくまでも、主体は上越防災士会直江津支部にさせていただきたいと思う。そして、協力団体に市ができる対応について入っていただくということである。3町内に絞るといっても、大変なことである。今、まちなか居住の事業を3町内に絞っているが、なかなか発展性がない。だから、防災士会のなかで、全体的な町内を見て、毎回の研修会、避難所の関係等々あるが、全てはできない。全てできないなかで、今年はマップの作成をする等、そのあたりからやっていかないと、大上段に構え過ぎである。

この間、港町へ行ったら、いい張り紙がしてあった。避難所の旧古城小学校までの黄色い看板があった。他で見たことがなく、ああいったものはいいと思うが、それを市の方がやれと指示をすることは、おそらくできないと思う。これは防災士会でやっていて、各防災士が各小学校区に何人かいる。そういった方の意見を拾い上げていかないと、前に進まないと思う。これでは提案できない。これを市に全部任せるのか聞きたい。防災士会にどういう協力をさせるのか。

【磯田副会長】

私の私案の部分もあるので、もしこれでいくとすれば、より深く議論をしていかなければいけない話である。要は、行政がやる事業として絡んでいかないと、地域協議会が提案する地域独自予算では難しいという話である。もし防災士会が、主体的に自分たちの事業として独自予算を使うと言え、それはそれでいい。それで、その事業になるとすれば10分の7という話になるわけである。それをもう少し体系的に、或いは行政も絡めた形のなかで、動かしていく道筋があるかどうかの話である。

【古澤委員】

これはまず防災士会と話し合わなければいけない。話し合わないと決めてしまうと、いろいろな部分で、「なんなんだ」ということになる。

【磯田副会長】

もちろん、これをそのままこのスタイルで事業化できるとは思っていない。これをや

ろうとしたら、より綿密に防災士会の人たちと打ち合わせをする、町内会と意見交換をする、行政とも意見交換をしていかなければいけない。そう考えていくと、これですら、今回の独自予算に乗せるのは、非常に難しいということを確認してもらいたいと思う。

【古澤委員】

このアイデアで挙がってきた、避難所運営ゲーム、避難所体験、AEDマップの作成、中学生を対象にAEDの講習会の実施と、いろいろなきめ細かいことが書かれている。これはいいことだと思ってもらえると思って、挙げてあると思う。ただそれが、10分の7になってしまうと何もできない。だが、市がやるという提案は反対である。町内会長協議会も書いてあるが、私は話してないので、ただ案として挙げてあるのであればよいが、いきなりペーパーに書かれてしまっても、やることはできない。

【磯田副会長】

これで進めるわけではなく、これをたたき台として、皆さんで議論するのである。これで絶対やらなければいけないとは思っていない。もし、そういうことをやろうとしたら、とてもではないが、この半月のなかで構築することはできない。別の道筋を考えるとということもある。他の皆さんの意見を聞いてほしい。

【水島委員】

順序立てて話をさせていただく。8月1日にお集まりになった方々は、喧々諤々と議論し、これで間に合うのか、これはどうだという話があったように記憶をしている。そのなかで、磯田副会長が、たたき台として、これを作ってこられたことにまず敬意を表す。これがないと、前へ進まない。いつも思うが、あくまでも作られた本人がたたき台だとおっしゃっている。であれば、これをたたき台にして議論をしていこうではないか。せつかく時間を割いて作っておられるのだから。ただ、これに書いたことに対しての賛否は、これだけ多様化している時代であるから、いろいろなことが皆さんの頭の中に交差していることも事実である。であれば、それを否定するのではなく、「私はこういう考え方を持っているけど皆さんどうですか」という方向で進んでいかないと、時間がない。

8月1日も、最終的にこの三つを選定して、次の会議で話をしようということに決まったので、磯田副会長がまとめてこられたわけである。これに対して文句を言うのではなく、自分の考えをはっきりして、「今後こういうふうにしていきましょう。今日はこういうふうにしていきましょう。」というやり方をやっていかなければ、進まない。このままであ

れば出せない。先ほどから磯田副会長が、「あくまでもたたき台です。もし意見があればどんどん出してください。」とおっしゃっている。とにかく間に合うのか、間に合わないのか。もう日にちがない。お盆も控えている。冒頭に会長がおっしゃられたように、盆後、各団体に話をしていけないと、なかなかいい方向には持っていけない。持っていけるような話し合いをしていけないと、議論だけしていたら全然決まらない。

【田村委員】

一つ提案だが、例えば、3町内をどんな形で選ぶにしても、一つの町内には一つか二つのテーマというようにしないと、全部のテーマはできないと思う。例えば、石橋町内会は、毎回水害と地震をやるが、避難所の避難器具の扱い方や、展示したりしながら、どうやって逃げていくのか、といったテーマを決めて行っている。また、火事をテーマにしたこともある。そのように、ある程度テーマを絞って、幾つかの町内でやって、それは上越市から応援も当然もらわなければいけない。私どもは自分たちの防災士の方が、すべてやれる環境だからそのようにやった。そういう形を模索してもよいのではないかと、私は考えている。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【田中美佳副会長】

整理させていただきたい。市が協議会発、そして市の事業として取り扱ってくれるかというところに向かって出していかなければいけないので、どうすれば提案できるか、磯田副会長からもう1回わかりやすく説明してもらいたい。

【磯田副会長】

今までの活動団体がやっている事業を寄せ集めて、一つのパッケージとして提案しても、市は分解してチェックをする。或いは、その一つ一つの事業について、良否を判断して、できる、できないを決めるという話である。前回、北部まちづくりセンターからもそういう話があったと思う。要は、ただ寄せ集めて提案して、やっていることはみんなここに入っている話だから、いいことはいい。だが、1団体の補助金でやっていた事業を市の事業としてやれるところまで持っていかうとするためには、やはり理論や、やるべき意味というものを、明確に打ち出していけないと振り落とされる。そういう事業が2番と3番の事業である。市民のための事業だからと出すのはいいが、結局振り落とされる状況が目に見えている。それを打破するための理論武装と、それを超える提案が

出せなければ、こちらに勝ち目がない。その可能性があるのが、この1番の事業ではないかと思っているが、今の古澤委員のお話では、そこまで市の事業としてやるように持っていけない選択肢もあるということで、これからの議論をしていけばいいと思う。

まず、2番と3番の事業をどうするかということを決めたほうが、話がスムーズにいくかと思うが、いかがか。

【古澤委員】

事業提案が三つあるが、三つやるのは大変である。やはり絞り込んで、町内単位でできるものを選ぶということが賢明ではないかと思う。そうでないと、実際に全部はできない。そして主体となる団体、協力団体については、主体は市でもよいが、上越防災士会直江津支部も入れてほしい。この方々が動かないとできない。研修会等で各町内から呼ばれている。防災の日にちなんで、安国寺と五智の二か所と記憶しているが、講師として派遣するという予定もある。きめ細かい活動を防災士の方々から動いていただくには、やはり主体は、上越防災士会直江津支部もないと、この事業はできないと私は確信しているので、意見としてあげておく。

【青山会長】

補助率を10分の10とするためには、どういう考え方で提案するかということは大事だと思う。それを、各地域に任せるよりも、行政を抱き込んだほうが、10分の10になりやすい。こういう考えから、主体として行政を入れたほうがよいのではないかということである。

【古澤委員】

了解した。市と防災士会、二つ入れてほしい。

【青山会長】

防災士会にまだ話してない段階である。

【古澤委員】

いや、話してある。個別の事業は、防災士会から出されたものである。

【青山会長】

古澤委員が話ただけで、地域協議会としては話していない。

【古澤委員】

もちろんそうである。

【青山会長】

それを言わなければいけない。そのたたき台である。

【古澤委員】

もし、そうなったら頼むと言ってある。話はおしてある。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【増田委員】

磯田副会長が説明していることは、まるで北部まちづくりセンターの所長が言っているような説明の仕方である。ハードルが高い、難しい、できないという話である。地域協議会は、会長が言われているように、地域協議会で提案しなければ、来年は10分の9で、再来年は10分の8で、新規は10分の7である。そんな団体は、誰もいないという話になって、それをクリアするために、地域協議会として、10分の10の事業として工夫をするということを話し合うのである。そういう観点で話をしないと、難しいという話をすれば、直江津は火がどんどん消えていってしまう。そうではなくて、直江津の火を起こすにはどうしたらいいかということである。例えば、具体的な話をすると、防災士会には相談しなければならないが、防災士会に音頭を取ってもらって、AEDの講習会や防災防犯のマップづくり等をやってもらおう。そのための予算はしっかりとここで取る。やってもらえるのはいいけれど、お金がなければできないので、予算を取るといふことで、話を進めていけばよいのではないかと思う。

②に書いてある事業提案のなかで、この前、海拔表示や避難所表示という話も出たので、そういうことも含めて予算を取る。海拔表示や避難所表示については、町内会の協力を得てやるということ、具体的なやり方を提案書の様式に書き込んでいけば、ある程度イメージが湧いてくるのではないかと思う。

【青山会長】

その他に意見を求めるがなし。

この3事業で、検討を進めることとしてよいか。

【磯田副会長】

3事業出すということか。

【青山会長】

そうである。

【増田委員】

出すか、出さないかここで決めるのではなくて、出す方向で検討するというのが会長の今の発言だと思う。私はその方向でよい。出す方向でみんなで検討する、知恵を出し合う、というのが今日の決定事項でいいと思う。

【田中美佳副会長】

今お聞きして、始めのときにお話があったように、日程的に大丈夫なのかと思う。これからお盆が開けて、まずは団体をお呼びして話をして、それから、この企画を誰が書くのかもわからない。提案をした方が書くのか。それで間に合うのかが私の心配事で、今やるかやらないかを決めただけでは、私としては間に合わないのではないかと考えている。間に合わせるためにはどのような動きをするか示していただければ納得できるので、そのへんを教えていただきたい。

【増田委員】

今、田中美佳副会長のおっしゃったことは、7月頃、私が三役に8月末に間に合うようにロードマップを作ってほしいとお願いし、間に合うようなロードマップを作っていたのだと思っているので、どうですかという話にはならないと思う。

【磯田副会長】

今の増田委員の話は、ある意味では結果論の部分もあるが、どれだけの提案が出てくるか、どれだけの内容を詰めるのかもわからないなかで、ロードマップを作るよう言われた。8月末は決まっている。会議ができる日にちと、やれることは、このロードマップ以外ないわけである。そのロードマップが濃いか、濃くないか、その内容が、どれだけの課題を整理しなければいけないかというのは、ロードマップがあるから全部やれるわけではない。私の個人的な団体として、例えば、直江津地区美化運動事業に入るかと言われたら、今の状態では入って全部なしになる可能性のほうが高いわけであるから、コンソーシアムに入っていくのは、少し二の足を踏んでしまう。要は、どれだけ事業の内容がきちんとされていて、確実性がないと。例えば2番、3番の話の人たちは、そこに参画するという人はほとんどいないのではないかと、私はプレイヤーの立場から感じる。そういうことから考えていくと、2番、3番は今回見合わせた方がいい。もちろん考えていくことは自主的審議のなかで、ずっと協議していく必要もあるかもしれないし、別の道の道筋、意見書という道筋もあろうかと思う。1番の話も、意見書という道筋はなくては話で、そういうことも含めて考えていく必要があると思っている。

【青山会長】

8月末までに、具体的な事業案を検討して出さなければいけない。それがなかなか難しい。また、事業提案する人に説明して、それを提案してもらわなければいけない。それも難しい。今の直江津区の自主防災組織に関しても、防災士会直江津支部に、提案書を出してもらわなければいけない。それを我々と揉んで、いい提案書に作り上げるとなると、8月末は難しい日程になっている。そのへんも考えながら、進めたい。

【水島委員】

北部まちづくりセンター所長に聞きたい。担当している協議会はいくつか。

【佐藤所長】

6つである。

【水島委員】

他の地域協議会の状況を教えてほしい。磯田副会長も一生懸命なんとか出そうと、正論もおっしゃられている。ただし、それに精通している磯田副会長だから話ができるということも実はある。例えば、ある企業が行政を動かすときには、何年もかけてプロジェクトでいろいろなことを考えながら、行政へ持っていったりはねつけられる。そのなかから、一つの光明を見つけながら、何とかそこへ持っていくのに何年もかかるわけである。先ほどから磯田副会長は、本当に正論言っておられる。だけど、それを理解するのはなかなか難しい。何とか出そう、ただし直江津区地域協議会として恥ずかしくないものを出そう。本当にそのとおりである。では、その恥ずかしくないものとは、相手が受け付けてくれるものといったら、どこまでやれば恥ずかしくないものかというのは、わからない。先ほどから、タイムスケジュール等、いろいろなことをおっしゃっているが、そのとおりである。何か一つ目標があると、非常にもっていきやすい。でも、なかなかその目標が見えない。こうやったら、相手が理解してくれる。ここまでやれば何とか理解してくれるというものが見えてこない、なかなか難しい。我々は専門でやっているわけではないので、見えない。先ほど町内会協議会の会長である古澤委員が言われたように、いろいろなことに精通されている方なのでわかる部分もある。我々一般の人にそれがわかるのかと言ったら、なかなか難しい。それでも、8月1日に何とか三つにまで絞れた。だから、今日は一步でも前進できるかと思って来たが、相変わらず出てこない。だから、先ほど聞いたとおり、他の地域協議会はどうなっているのか、差し支えなければお聞かせ願いたい。

【佐藤所長】

他の5つの地域自治区から、地域協議会から提案しようという動きはない。各団体のほうで提案する方向で動いているようである。

【青山会長】

この3事業で、今検討してもらっているが、それをどうするか。

【増田委員】

この前提案したように、ワーキンググループを作ったらどうか。全体でやっているからそもそも論で終わってしまい、水島委員が心配するとおりになる。ワーキンググループのなかで、具体的に、これとこれができるのではないかと話し合う。今、一生懸命8月を目指してやることについては、十分な意味がある。結果的にできなかったとしても、我々はそれを目指して、こういうことを考えたということになる。とりあえず、もう時期的に無理かと、あきらめるようなことはやめて、ワーキンググループを作って頑張りましょう。8月末というのは、正確に言うと北部まちづくりセンターが一つのめどとして区切っているのである。本当は、各団体からも8月末までに事業提案をもらい、その後審査がある。団体とのやりとりがある。それで、9月いっぱいにかけて予算化という作業になるわけである。そういう作業を理解しながら、ワーキンググループで話し合ったらよいのではないか。前々から言っているが、私は、直江津地区環境整備事業は、ワーキンググループで、五智公園を育てる会とひまわり會の2団体を呼んで相談しようと思う。二つの団体と具体的な相談をして、こういう事業にするがいかかかというような話をできる。

もう一点、磯田副会長が「この枠組みに賛同して自分の団体で提案しない場合、事業不採択で全ての団体の事業が出来なくなるリスクもある。」と書いているが、地域協議会として、10分の10で一生懸命努力してやる。磯田副会長は、北部まちづくりセンターが判断するような説明をしているが、団体と協議をして進めることになっている。要するに、行政と団体が、或いは地域協議会が協議しながら「将来を見越して考えてやりましょう」ということになっているので、決して腕組みして、「良いか悪いか判断する」ということではないと思う。そういうことから言うと、いろいろとやってみたが難しいということになれば、地域協議会の提案ではなくて、各団体からの提案ということもできる。こちらが駄目なら、これはリスクだというような言い方をしてしまうと、みんな腰が引けてしまう。そうではない方法で、なんとかできる方法で、知恵を出していけばよいのではないかと思います。

【田中美佳副会長】

いろいろお話が出ているが、出すか出さないかという話になってきたかと思う。会長も言われたが、日にちを考えていくとなかなか難しいこともある。話し合いをするにしても、間に合わなくなるかもしれない。それでも話し合いをする方向でいくか、それとも、絶対一つは出すのか、一つとは言わずにいくつも出す方向でいくか、どうするかを今決めないと間に合わない。団体からのお話も、これから聞かなければいけないので、皆さんのお考えを聞きたい。私の考えとしては、ぜひ地域協議会提案のものを出したいとは思っていたが、いろいろな話を聞く限り、かなり難しい。そして日にちもすごく迫っている。そのなかで、いい方向に行くのかどうかということ、今話しているなかで思った。それよりも、これを案としてもっと良い方向で、次年度という形になってしまうかもしれないが、もっと話をして、固めて、新しい団体や協議会発の団体でやっていく方法もあるのではないかと考えた。そのへんは皆さんいかがか。

【田村委員】

今日を迎えるにあたり、三役の皆さんが一生懸命たたき台を作ってくれた。これに私は敬意を表す。たたき台を作った三役によると、可能性として多少なりともあるのは1番とのことである。それなら、事業を提案してもよいのではないか。あとは、次の機会を目指す。やれるものなら、まず出してみる。それで蹴られたら、どのような理由で蹴られたかわかる。勉強にもなる。次の機会を伺う、という方向でよいのではないかと私は思う。皆さんの賛同を得たいと思う。

【青山会長】

今回は、どうするかということ、各委員に意見を聞きたいと思う。

【増田委員】

2番の直江津地区環境整備事業は、ワーキンググループとしてやってよいということになれば、私がリーダーになってやる。間に合う、間に合わないは別として、とりあえず努力してみる価値はあるので、努力するという宣言をした。

【青山会長】

直江津地区環境整備事業についてワーキンググループを作って進める。それは8月末に間に合うのか。

【増田委員】

間に合わせるように努力してみる。

【青山会長】

間に合うのであれば、それで進めてもらえばいいと私は思う。各委員に聞いていきたい。

【田中実委員】

前日も、欠席させていただいたので、内容を理解し得なかった。事業を提案するという事は、非常に難しいと思う。私たちも何回か出しているが、来年度の予算ということになれば、遅くても9月半ばぐらいまでには、事務局のほうで取りまとめて、本庁へ上げなければいけないと思う。今回は、自粛した方がよいかと思う。

【久保田委員】

私は、各団体が今まで協議会に提案されていたのは、もう全部なくなってしまったものと誤解していた。しかし、今日も話を聞いていると、各団体がそれぞれまだ提案ができる。

直江津区地域協議会として何をやるかということだが、この三つ提案されたなかでは、自主防災組織事業が、今まで団体として提案されていない中身になるかと思う。それで進めていったほうがよいのではないかと考えた。三つ程度ということで、たたき台があるが、各町内では、それぞれの防災組織で訓練をやっていたりすると思う。なかには、防災士会に講師をお願いして、いろいろな取組をやっていることもあると思う。例えば、直江津小学校や、直江津南小学校が避難所になっているということで、その地域の避難所のところへ避難ということで集まってきて、防災士会との協力で、ここに挙がっているような、講習や体験等が必要ではないかと思う。

それから、AEDが近くのどこにあるかというのは各町内ではわかりにくいと思う。だから、ここに挙がっているAEDマップの作成も、含められればいいと思うし、避難所の体験も各町内でできていないので、こんなところを具体的な取組として挙げていけば、やれるのではないかと考えた。

【今川委員】

今年、防災士の講習に申し込んだが、町内からの推薦はもらえなかった。私は、社会福祉協議会のメンバーだが、この防災組織事業に関して、AEDの講習会やAEDマップの作成が挙げられているが、どこにAEDが設置されているかはだいたいわかる。事業提案に関しては、防災組織事業を進めていったらいいのではないかと思う。

【水島委員】

努力をしないと、実はできない。その努力を怠って、実ができないのだったら、初めからやめたほうがいい。ただし、努力をすれば、必ず実はできる。もう時間がないが、先ほど増田委員がおっしゃったように、ワーキンググループを作って、めいっぱい努力をする。1番が直江津地区の自主防災組織事業。これをとことん練り合う。それができたら2番に行く。それができたら、間に合えば3番に行く、というようなやり方を、やったほうが地域協議会のためになるのではないかと思う。

【水澤委員】

皆さんのお話を聞くと、地域協議会として、そういった独自の実現をしたいとは思いますが、現実的には、非常に無理ではないかと思っている。

【古澤委員】

磯田副会長が考えて、三つやるようになっているが、これをいかにどうしてやるかということが一番大事ではないか。そこで皆さんが、案を出しながら、最善、最大公約数を絞っていけばいいのではないかと思っている。

【中澤委員】

1番の自主防災組織事業は、主体が上越防災士会、協力団体として市から入ってもらおうという形のなかで、やってもらいたい事業である。ぜひ進めていただきたいと思う。2番は、ワーキンググループを作って、間に合うかどうかわからないけれども、進めてもらいたいと思う。3番は、私の能力では理解できないというか、事業提案を書けと言われても書けそうもないので、これは無理ではないかと思う。

【青山会長】

皆さんの意見を聞くと、1番、2番をこのまま進める。2番に関しては、増田委員からの提案で、ワーキンググループを、ひまわりの會や五智公園を育てる会をお呼びして意見交換をする。日時と場所の設定もあるので、事務局と相談しながら進めたいと思う。

それでは、この3事業で検討を進めてきたが、二つを進めさせていただく。今後、皆さんにお手数をかけることもあろうかと思う。

【佐藤所長】

ワーキンググループのメンバーはどなたか。また、磯田副会長からも先ほどお話があったが、2番の事業は、既存事業の書き直しのようなものになってしまっていて、新規事業として、パッケージでやる事業として、採用される見込みが難しいのではないかと事務局としては思っている。

【増田委員】

私と一緒にやってくれる人がいれば、一緒にやってほしいし、誰もいなければ、自分一人でやる。

【磯田副会長】

この時点で、二つの事業に向かうということが決まったので、これはもう分業するしかない。ただ、分業の内容は、きちんと皆さんと共有していくということが、必要である。ワーキンググループに分かれてしまって、その班任せのようになるのは、ここで皆さんが委員として集まってきている意味が薄れてしまうので、ぜひそういう形で進めていきたい。方向性を出して、いろいろな団体と打ち合わせをして、結果は全体会議で揉んでいく、という形にしたいと思っている。

1番の自主防災組織事業も、実際に関係団体の人を呼んでというよりは、こちらからも出向いていくしかないなので、できれば副会長を1人ずつワーキンググループに入れさせてもらって、私と古澤委員と、他の有志の方で、1番のワーキンググループを作る。それから増田委員と田中美佳副会長と有志の方で、2番のワーキンググループを作る。そして、それを全体会議で共有し、方向性を見いだすというような形にしたい。できるかできないは別として、向かっていくという形ではいかがか。今ここでどちらのワーキンググループに入りたいか表明していただければ、なおさらありがたいと思う。

【青山会長】

では、この二つで進めるということで、お願いしたい。次回は、8月22日を予定しているので、そこまでにしっかりと決めたい。

【増田委員】

22日までに何をやるかという、関係する団体と打ち合わせをして、何をどのように進めるか。今までにないものを、何を付け加えるかというようなことも、率直に打ち合わせをして、一つの案を作る。22日は中間報告として、今このような方向でまとめているということを発表したらいいのではないかと思う。

【青山会長】

ワーキンググループの結果をもって、22日に決めたい。

【増田委員】

詰めきれない部分もあるかもしれないが、中間報告的にある程度固めて、皆さんに聞いてもらい、補強したほうがよいという点が出てくると思う。それは残った期間で補強

するということかどうかと思っている。

【青山会長】

了解した。

【田中美佳副会長】

8月22日の前に、ワーキンググループで意見交換しないといけないが、増田委員から聞いていただき、日にち等も決めていただき、事務局へ連絡していただけるのか。

【増田委員】

それは、各団体とワーキンググループが連絡を取って、日にちと場所を決めて打ち合わせをする。当然、事務局もそのなかに入るという進め方になる。明日、事務局の皆さんと、二つの団体と連絡を取って、いつなら全員集まれるか聞いてもらって、私とその二つの団体の都合のつく日に来てもらって打ち合わせをするというのを、お盆前に1回、お盆過ぎに1回ぐらいやったらどうかと思っている。

【佐藤所長】

企画書などもそのワーキンググループのなかでお作りいただきたい。

【増田委員】

当然、承知している。

【青山会長】

検討を進めてきたが、以上のように進めたいと思う。

【水島委員】

ワーキンググループは磯田副会長と古澤委員、田中美佳副会長と増田委員の二つに分かれるとのことだが、その後の連絡はどうなるのか。

【磯田副会長】

これから各委員に希望するグループを聞く。

(各委員に確認)

【青山会長】

グループ分けの結果について確認をお願いします。

【田中美佳副会長】

自主防災事業は、古澤委員、磯田副会長、田村委員、久保田委員、今川委員。環境整備事業は、増田委員、水澤委員、青山委員、私である。水島委員は意見交換の都合を聞いて、出られるグループに参加する。日程の連絡は、皆さんでしてほしい。

【青山会長】

その他について、事務局より説明を求める。

【小川係長】

- ・次回協議会：8月22日（火）午後6時30分から

【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。